

地域医療連携推進法人について (県央医療圏)

令和4年3月28日
新潟県福祉保健部

県央医療圏の医療再編に向けた地域医療連携推進法人の設立

- 再編統合病院の燕労災、三条総合を中心に地域医療連携推進法人を設立
- 基幹病院への円滑な移行、再編後の医療提供体制の構築に向けて一体的に取り組む

＜地域医療連携推進法人＞

円滑な再編統合を進めるための課題

- ・ 医療の質向上
- ・ 職員スキル向上
- ・ 帰属意識向上
- ・ スタッフ数調整

● 医療連携推進業務等の実施

- ・ 再編病院の医療機能を活用し相互に補完した診療支援
救急医療体制をはじめとする診療連携体制の検討、合同カンファレンスの開催
- ・ 人材交流・育成
医療スタッフのレベルアップと一体感を高めるための共同研修の実施
基幹病院の医療機能に対応できる職員のスキル向上のための派遣研修

● 県央基幹病院を中心とした病院の連携推進の方針を決定

＜体制＞

理事会

業務執行

社員総会

意見具申

評議会

(学識経験者、住民代表等)

参画（社員）

参画（社員）

参画（社員）

参画（社員）

財団
燕労災

厚生連
三条総合

地域密着型病院
医療関係者 等

事業資金
に基金活用

※地域医療連携推進法人制度（医療法第70条）

- ・ 医療機関相互間の機能分担及び業務の連携を推進し、地域医療構想を達成するための一つの選択肢としての新たな法人の認定制度
- ・ 複数の医療機関等が法人に参画することにより、競争よりも協調を進め、地域において質が高く効率的な医療提供体制を確保